

承 諾 書

菫崎市長 宛て

申請者（所有者・利用者）

住所

氏名

㊞

電話番号

菫崎市空き家バンクリフォーム補助金交付要綱第7条の規定により、承諾書を提出します。なお、本事業の実施に際し、問題が発生した場合は、当方の責任において適切な措置を講じ解決します。

記

【承諾事項】

(1) 空き家の所有者は、補助金の交付を受けた日から起算して5年以内に空き家の取り壊しを行わないこと。

(2) 空き家の利用者は、補助金の交付を受けた日から起算して5年以内に転居又は転出しないこと。

上記の事項について、承諾します。

住 所	〒 -
氏 名	㊞
空き家の所在地	
空き家バンク 登録番号	